

## I. 理念・目的

### 2. 点検・評価

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### ②改善すべき事項

##### (7) 栄養学部

管理栄養士養成施設に相応しい栄養士実務者養成分野の教員配置と医系教科の専門教員の補充が必要である。昨年、厚生労働省の査察で指摘を受けた問題点を改善するため学部全教員が担当分野に相応しい教育・研究を遂行する。

専門基礎並びに専門科目担当者は、教員要件だけでなく専攻分野に相応しい査読制度のある研究業績を積み上げることを目標としている。科目担当者に最低限、担当分野の学術論文を1年間に1報以上の作成を義務づけることも目標としている。

##### 栄養学部小委員会

管理栄養士養成施設に相応しい栄養士実務者養成分野の教員配置と医系教科の専門教員の補充が必要である点に関しては、①定員増を計画し、その点と関連させて検討している。

専門基礎並びに専門科目担当者は、専攻分野に相応しい査読制度のある研究業績を積み上げることを目標とし、科目担当者に最低限、担当分野の学術論文を1年間に1報以上の作成を義務づけることも目標としている点に関して、②昇任との関連で学術論文が無いと昇任できないことが徐々に浸透して来ており、進行していると判断される。

①について、2013年2月に、学長に諮問委員会という形で、「栄養学部定員増検討委員会」が立ち上がり、現在進行形である。

②に関して、専攻分野に相応しい研究業績を積み上げることを目標としており、若い研究者にとっては、結果として昇任することに関係する。2012年には、研究業績を積むことによって、助教から准教授に昇任した教員が1名、また准教授から教授になった教員が2名でており、研究業績を積むことが重要性であることが確認されている。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

#### ②改善すべき事項

##### (7) 栄養学部

時代に対応した内容に合致しているか、常に検証することが必要である。

学部内に自己点検評価制度を導入し、日常的に教員間で切磋琢磨する体制を確立する必要がある。教職員及び学生にさらに周知される努力が必要である。学部全体として取り組む体制を整備する必要がある。一方、社会貢献に役立つ具体策を企画する。教員一人一人が教育・研究・社会活動など自己点検・評価が継続的に取り組む体制を構築する必要がある。

日常業務の中で適切性を定期的に検証する組織が必要である。栄養学部内に自己点検・評価制度を導入することを計画している。教員一人一人が毎年、自ら検証することが重要である。

年度末に各教員が1年間の教育・研究を検証する体制を整備することが必要である。

#### 栄養学部小委員会

学部全体として取り組む体制を整備する必要があり、学部内に自己点検評価制度を導入し、日常的に教員間で切磋琢磨する体制を確立する必要がある点は徐々に進行している。2012年度には、自己点検評価制度に関連して、授業評価アンケートをすべての学部教員が実施する成果を得た。教員一人一人が教育・研究・社会活動など自己点検・評価を年度末に自己申告しており、それに基づいて、各部門への予算配分を行っている。

### 3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

#### ②改善すべき事項

##### (7) 栄養学部

専門基礎並びに専門科目担当者について、最低限、担当分野の学術論文（英文、和文）を1年間に1報以上の作成を義務づけることも目標としており、この履行は、大学発展にとって極めて重要であり、教員互いの検証によって、相らに向けた発展の方法として、実行することである。

#### 栄養学部小委員会

栄養学部における昇任基準が2011年に制定され、当該基準によって昇任した者が、2011年度と2012年度に数名出た。基準以上の学術論文を出版すると昇任できることが学部内に浸透しつつある状況である。全員が1年間に1報以上という基準には未だ達成できていないが、徐々に進行するものと考えられる。

栄養学部の理念・目的は、優れた管理栄養士、臨床検査技師、栄養教諭を養成することであり、当該理念・目的は、学部創設40年余りの間に、多くの卒業生を輩出し、彼らが社会で、優れた管理栄養士、臨床検査技師、栄養教諭として活躍している事実を鑑みれば、学部の理念・目的が適切に設定されていることは間違いない。併せて、これらの養成に関わる教員の質的向上がなければ、かかる養成は実行できない。そこで、教員の質的向上を図るために、担当する分野に関する論文を積んでいくことが求められ、この論文発表の履行は、大学発展にとって極めて重要であり、教員互いの検証によって、実行することである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

②改善すべき事項

〈7〉 栄養学部

社会貢献に役立つ具体策を企画し、各教員が教育・研究・社会活動など自己点検・評価が継続的に取り組む体制を構築する必要があると上で述べたが、一部の教員はTV、ラジオ、新聞などのマス・メディアで大いに活躍しているが、学部全体で見た場合は、未だ十分とは言えず、将来に向けた発展方法として、競争原理を導入して、社会発信力の涵養を図る。

栄養学部小委員会

社会貢献に役立つ具体策を企画し、各教員が教育・研究・社会活動などに取り組む体制を構築する必要があると記載した通り、現在学部全体で1つの大きな社会貢献事業を計画しており、予算申請している最中である。これがうまく行けば、大きな社会発信力の涵養を図れることになる。

・2012年度には、NHK テレビなどに、専門家として出演する教員が数名おり、また他のマスメディアなどでも数名の教員が協力し、社会貢献に勤めている。学部全体で1つの大きな社会貢献事業計画として、「神戸学院大学食品工場」(案)を設立し、近隣の地域の人達に、食品関連手作り教室や講座などを企画したが、予算申請では認められなかった。しかし、このアイデア自体は栄養学部の社会貢献には極めて重要であり、今後予算申請が認められるまで、企画が実施できるようにその下地を積んでいこうと考えている。

### Ⅲ. 教員・教員組織

#### 2. 点検・評価

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

##### ②改善すべき事項

###### 〈7〉 栄養学部

教育と研究のバランスが大きく教育に傾き過ぎている。研究の軽視はやがて教育の貧困化につながるので、両者のバランスを適正にする必要がある。

栄養学部小委員会

「教育と研究のバランスが大きく教育に傾き過ぎている。研究の軽視はやがて教育の貧困化につながるので、両者のバランスを適正にする必要がある」点については、2013年度から卒業研究の履修者を増加させることを計画し、研究の活発化を図っている。

卒業研究の履修は、従来学生の自由意志で選択できるようにしてきたが、2012年度から、初めての試みとして、1つの拘束条件を付した。即ち、卒業研究に関係して、学生の部門（研究室）配属のことがあるが、部門配属は、3年次の後半時期に、学生同士で自主性をもたせて決定させている。2012年度から、配属を決める際に、各部門に少なくとも1名以上の卒業研究履修者がいることを配属決定の条件とした。その結果、卒業研究履修者が、明らかに増加し、現在2013年度10月の卒論発表に向けて、研究に勤しんでいる。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

##### ②改善すべき事項

###### 〈7〉 栄養学部

年齢構成、専攻分野、男女参画等に配慮した教員組織に改組する必要がある。部門制導入により担当教授が責任を持って運営し、栄養学部の発展に結びつく様な人材を育成する。

教員要件だけでなく担当科目（専攻分野）に合致した学術論文を作成する努力が求められる。部門制導入により担当教授が責任を持って運営し、担当分野に相応しい教育・研究のできる人材を育成する。

栄養学部小委員会

教員組織に改組については、定員増を計画し、その中で検討している。2012年度には、学術著書4冊、学術論文53報と多くの研究成果を挙げている。内容的にも、管理栄養士・臨床検査技師要請に深くかかわる内容となっている。

#### 3. 将来に向けた発展方策

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編成方針を明確に定めているか。

##### ②改善すべき事項

###### 〈7〉 栄養学部

管理栄養士養成施設に合致した教員配置に適時改善する。本学部は、実践的職能教育であり、将来的に管理栄養士、臨床検査技師として活躍した教員の積極的な導入が必要で、その点を大学全体に働きかけ制度の改変を含め検討している。

栄養学部小委員会

教員組織に改組については、定員増を計画し、その中で検討している。  
2013年2月に学長の諮問委員会として、「栄養学定員増に関わる委員会」を発足させ、前向きに検討している。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

②改善すべき事項

〈7〉 栄養学部

2010（平成22）年度からは部門制を導入した。部門制により担当教授が責任を持って運営し、学部の発展に結びつく様な人材を育成する形となり、近未来的に教員制度は顕著に改善されると考えられる。

栄養学部小委員会

部門制の中に、2つ以内の研究室が存在し、研究室単位で責任体制ができつつあり、改善されるものと判断される。  
2012年12月に栄養学部教授会で、2人の准教授を教授（栄養教育学研究室と生理学研究室の教授）に2013年4月から昇進することを決定した。その結果、研究室単位での責任体制をさらに発展させることが可能となった。

#### IV. 教育内容・方法・成果

##### (三) 教育方法

#### 2. 点検・評価

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### ②改善すべき事項

###### (7) 栄養学部

学生教育の向上を目指すように検討している。併せて、本学では、成績発表後に成績問い合わせ期間を設定しており、成績の内容を明示することになっており、堅実に評価が行われている。今後もこの制度を継続して適切に単位認定がなされているか検証する。

栄養学部小委員会

学生教育の向上を目指すように検討しており、また本学では、成績発表後に成績問い合わせ期間を設定しており、成績の内容を明示することになっており、堅実に評価が行われている点に変更ない。今後もこの制度を継続して適切に単位認定がなされているか検証する予定である。

#### 3. 将来に向けた発展方法

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### ② 改善すべき事項

###### (7) 栄養学部

改善すべき点としては、国家試験内容から少し乖離している教育内容、特にアップデートな内容の講義への導入は図られるべきである。また、管理栄養士と栄養士の今後の在り方との関連から、本学としての教育をどのように実施するかを議論し、教育を進める必要がある。

栄養学部小委員会

改善すべき点としては、国家試験内容から少し乖離している教育内容、特にアップデートな内容の講義への導入は図られるべきであるが、徐々に改善されていると判断できる。

管理栄養士・臨床検査技師養成に関わる講義内容に関して、アップデートな内容の講義への導入は図られるべきである。2012年度には、教員等を対象とした学術講演会を2度開催し、教員によるアップデートな内容の講義への導入の一助とし、また、教員が各種学会に参加できるよう学部内で互いに配慮しており、かかる問題は徐々に改善されて来ていると判断できる。

#### (四) 成果

##### 2. 点検・評価

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

###### ②改善すべき事項

###### (7) 栄養学部

卒業判定によって、毎年の留年者が若干名（5%以下）出てしまうので、留年者を無くす努力が必要である。専門科目の授業や総合試験の成績不良学生が留年候補者となるため、早期（下級学年時）からクラス担任がきめ細かい指導を行っていく。各学年次の進級要件を設けることで、卒業時留年を減らし、より適切な学位授与が可能になる。現在も各学年次の進級要件があるが、それをより厳しくするなど常に検証・改善していく。

###### 栄養学部小委員会

栄養学部では、社会で立派に活躍できる管理栄養士、臨床検査技師、栄養教諭の養成を行うことを目的としている。多岐にわたる学業科目の成績をすべてガラス張り方式で学生に提示するよう努め、トータルとしての学位授与（卒業・修了認定）が適切に実施されるように教授会、各種委員会等を通じて継続的に点検している。

学業科目の成績をすべてガラス張り方式で学生に提示しており、トータルとしての学位授与（卒業・修了認定）が適切に実施されるように教授会、各種委員会等を通じて継続的に点検している点は、2012年度も変わらない。2012年度では、各学年次の進級要件について、それをより厳しくすることによるシミュレーションが十分でないなどの理由で、進級要件の改正は実施していない。

##### 3. 将来に向けた発展方法

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

###### ②改善すべき事項

###### (7) 栄養学部

管理栄養士、臨床検査技師養成校の伝統を継続していく上で、免許の質的向上などのアップデートな問題が生じれば、解決しながら、教育を継続していく。

###### 栄養学部小委員会

上記の通りであるが、特に、4年次に実施している栄養学特別講義では、4年間全体の管理栄養士等としての学力の涵養ができているが否かを学生1人1人についてきめ細かく確認し、学位授与（卒業・修了認定）が適切か否かを精密に確認、検証している。

## V 学生の受け入れ

### 2. 点検・評価

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### ②改善すべき事項

##### (7) 栄養学部

入試問題の作成に関して、公募制推薦入試(1、2日目)、一般入試A日程(1、2日目)、B日程(1、2日目)、C日程(1日目)の分を作成しなければならず、出題者の作業的な負担は非常に大きくなっている。問題作成の要領を継続的に継承する方策を立てる。ミスが許されない心理的負担も大きいことから、問題作成への教員負担が大きな課題となっている。

##### 栄養学部小委員会

栄養学部では管理栄養士、臨床検査技師、栄養教諭養成を行っているが、受け入れ学生としては、かかる免許・資格を取得し、将来大いに活躍できる学生を受け入れる方針を立てている。学部内に入試対策特別委員会を設置し、当該委員会が、学部方針の元に学生募集および入学者選抜が適切であるか否かについて経常的に検証し、得られた分析結果を教授会で審議している。

栄養学部教員は本年度15名(助教4名)であるが、来年度14名(助教3名)、翌年度12名(助教3名)と減少する。そのメンバーで毎年問題作成委員として化学2名、生物2名の分担となっている。教員減少により平成13年度より生物1名の担当となった。栄養学部の教員数が減少しても、入試問題作成は全学的な課題であるので、学部独自に改善できないのが現状である。

### 3. 将来に向けた発展方法

(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

#### ②改善すべき事項

##### (7) 栄養学部

入試問題作成に関して、今後、本学教員の出題委員としての負担を避ける方策として、出題校正のため元高校教諭雇用の増員ならびに、大手予備校への問題作成委託の割合を増やすといった計画案を作成する。一般入試では、志願者を確保し、受験生の学力を引き出すかという観点からの改善案を検討する必要がある。競合大学に比較して本学部がより魅力的であることを受験生にアピールする。教員全員が切磋琢磨し、就職状況、国家試験合格率、研究・教育実績を他校よりも積み重ねていくことが必要である。それにより質の高いレベルでの、志願者確保、入試が可能になると考えられるため、より第三者機関による評価を上げられるよう努める。受験生確保には、予備校マーケティング部門担当者の研修会招聘や近隣の高等学校への挨拶周りにより情報を収集し、協議を重ねて課題・改善点を明らかにする。本学部の特色に

添った学生を受け入れる入試制度を取り入れられるよう「入試制度改善検討部会」を設置して受験生に魅力的な学部を紹介できる改善策を立てる。

#### 栄養学部小委員会

栄養学部では、上記の通りの学生を受け入れる方針を立てている。学部内に入試対策特別委員会を設置し、当該委員会が、学部方針の元に学生募集および入学者選抜が適切であるか否かについて経常的に検証し、得られた分析結果を教授会で審議している。

神戸学院大学では、「真理愛好」「個性尊重」の建学の精神に基づき「自主的で個性豊かな良識ある社会人の育成」を教育・研究の理念・目標に掲げ、創設以来の伝統の上に新たな風を吹き込む努力を続けています。栄養学部では倫理感覚に裏打ちされた人間性豊かな管理栄養士・臨床検査技師・栄養教諭を育成しています。そこで、次のような学生を広く求めています。

1. 食べ物と健康に科学的な関心をもち、そのための学習に必要な基礎学力をもつ人
2. 自ら新しい課題を見つけ挑戦し、よりよい食生活の改善に意欲をもつ人
3. 将来は管理栄養士の資格を活用して、人々の健康維持増進に貢献しようとする人

注基礎学力とは、英語、化学、生物、数学、国語の教科である。

学生募集および入学者選抜に関して、学生の学部の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施するように、入試終了の3月～4月にかけて、入試対策特別委員が中心となって、教授会で定期的に検証を行っている。得られた、公正かつ適切な入試対策の結論を、次年度の入試に反映するようにしている。

大学評価分科会報告書

申請大学名

神戸学院大学

---

## [基準1] 理念・目的

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

- (1) 学則に掲げられた学部、学科あるいは研究科の理念・目的と大学憲章あるいは各学部独自の出版物に示された理念・目的の内容の整合性を検証するとともに、下位に位置付けられるものの内容修正が望まれる。具体的な問題として、総合リハビリテーション学部では、『履修の手引』等に教育理念、目標が掲げられているが(資料44『履修の手引-総合リハビリテーション学部』巻頭)、国際化や読解力向上など学則と一致しない内容が掲げられている。同研究科の目的も学則に掲げられた3つの事項が(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』105頁)、大学院案内には記述されていない(神戸学院大学2『大学院案内2010』14-16頁)。また、栄養学部の目的は「人の健康を科学するとともに、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たること」としているが(『点検・評価報告書』7頁)、学則において用いている文言との間に整合性を欠いている(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2頁)。同研究科についても「医療系高度職業人教育」を目的の一つと記載しているが(『点検・評価報告書』10頁)、研究科規則では、単に「高度専門職業人を育成すること」としており(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』95頁)、表現内容に齟齬がある。

栄養学部小委員会

神戸学院大学学則第2条の6を次の通り改正する予定である。

「栄養学部栄養学科の目的は、栄養学についての総合的な知識及び技術を修得し、併せて人の健康を科学する知識及び技術を修得し、それらを実社会において実践できる学士(栄養学)の育成を目指すとともに、優れた管理栄養士を養成することと、栄養学的な視点から健康の維持増進に貢献できる臨床検査技師及び栄養教諭を養成することとする。栄養学部は、世界的な視野に立った人間健康科学の拠点たることを目指す。」

- (2) 研究科単位の理念・目的の適切性を検証する上位の会議体は不明確であり定期的な検証機能が働いていないと思われるので（『点検・評価報告書』15-25頁、実地調査）、各研究科が独自に掲げている理念・目的の内容が適切か否かを定期的に検証するとともに、学部、研究科ごとに理念・目的が周知されているかを調査し、かつ周知度を改善する責任ある体制を整えることが望まれる。

#### 学士課程小委員会

各研究科の理念、目的の適切性を検証する定期的な検証機能体制については、大学院教育部会で各研究科と連携して、2012年度において、大学院の理念、目的は策定した。2013年度に学則ならびに各研究科の規程に反映させるために、大学院教務委員会、大学院委員会において、規則改正の手続を行う。2013年度以降も、大学院教育部会で各研究科と連携して、その再点検（内容の適切な見直しと検証）を行い、大学ホームページおよび大学の広報誌に整合性のある内容で掲載し、学内外に公表する体制の整備を行う。

#### 栄養学部小委員会

学士課程教育の質的向上の推進などの中期行動計画を策定した。具体的には次の通りである。

- 1) 栄養学部の AP/CP/DP を年度一度チェックする。それぞれのポリシーの実行状態を客観的に把握しながら、履修指導できる体制の整備を図る。
- 2) 栄養士養成、臨床検査技師、栄養教諭養成に関するカリキュラムの見直しと教育運営の検討を進める。
- 3) ゼミ、卒論等による少数教育の推進を図る。
- 4) 複雑化する社会の要請に応じられる実践能力の育成。

## [基準3] 教員・教員組織

&lt;概評&gt;

## 栄養学部

「大学憲章」(資料 86) に示されている大学として求める教員像に加えて、学部として教員に求める能力、資質、資格を栄養学部教育職員選考基準(資料 79『各種規程等一覧(抜粋)』244頁)に明示し、教員組織の編制方針を学部の教育目的である管理栄養士養成課程の教員編制に準じるものとしている(『点検・評価報告書』38頁)。専任教員1人あたりの学生数はおおむね良好な状態に達成されている(『大学基礎データ』表2)。教員組織の編制方針に照らし合わせると、管理栄養士の実践的分野を担当する教員の配置が不足しており(『点検・評価報告書』38、43頁)、その採用を検討している(『点検・評価報告書』57、65頁)。教員の募集は公募を原則としている(『点検・評価報告書』46頁)。教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続きは明文化されている(資料 86『大学憲章』、資料 79『各種規程等一覧(抜粋)』栄養学部教育職員選考規程243頁、資料 79『各種規程等一覧(抜粋)』栄養学部教育職員選考基準244頁、実地調査時追加資料3教授会決議事項(内規))。学部の教員組織を講座制から部門制に移行させたが、組織的な教育を実施する上で必要な役割分担、責任の所在にはまだ不明確さが残るので、改善が望まれる(『点検・評価報告書』49、58頁)。また、年齢構成に著しい偏りが見られるので(資料 133『大学データ集』表02)、今後の採用計画において改善の努力が望まれる。教員の資質の向上を図るための学部としての方策については、著名な国内外の研究者を招請して教育・研究の活性化を図るなどしているが(『点検・評価報告書』54頁、追加資料2)、機会および参加者数という点で改善が必要である。

## 栄養学部小委員会

専任教員1人あたりの学生数はおおむね良好な状態に達成されおり、この点は変化ない。教員組織の編制方針に照らし合わせると、管理栄養士の実践的分野を担当する教員の配置が不足しており、学生の定員増と関連させて①現在検討している。教員の募集は公募を原則としている点に変更ない。教員の募集・採用・昇格に関する基準・手続きは明文化されており、変更ない。教員の年齢構成に著しい偏りが見られるが、上述の通り定員増と関連させて②今後の採用を計画している。教員の資質の向上を図るための学部としての方策については、著名な国内外の研究者を招請して教育・研究の活性化を図るなどしているが、③この点に関しては機会および参加者数という点でさらに改善が必要である。

①、②、③に関連して、2013年2月に、学長の諮問委員会として「栄養学部定員増検討委員会」が立ち上がり、現在検討中である。

7つの部門制の元には、2つまたは1つの研究室がある。それぞれの研究室の責任は各教授が行っており、各教授は、担当している教科の教育を体系立てて実施している。

栄養・教育部門：栄養学研究室(池田清教授)、栄養教育学研究室(池田小教授)

臨床栄養学部部門：臨床栄養学研究室(藤岡教授)、医療栄養学研究室(藤岡教授)

給食経営学部部門：給食経営学研究室(戸谷教授)、調理学研究室(岸本教授)

公衆栄養・衛生学部部門：公衆栄養学研究室・公衆衛生学研究室(小野坂教授)

食・健康学部部門：食品栄養学研究室(吉田教授)

生理・生化学部門：生理学研究室（佐々木教授）、生化学研究室（佐々木教授）  
臨床検査学部門：臨床検査学研究室（山西教授）

**栄養学部**

（2）栄養学部の教員の年齢構成について、61歳以上の教員の割合が47.6%と高く、著しい偏りが見られるので、改善が望まれる。

栄養学部小委員会

栄養学部としては、若い栄養学教員の新規採用を大いに望むところである。しかし、大学全体の教員採用将来計画が厳格に制定されており、小規模学部である栄養学部若い教員の新規採用を学長および大学当局に要望することは実質的には困難な状況にある。一方で、70歳定年制を実施している関係で、経年的に教員年齢が若年化して来ており、改善の方向に向かっていると判断される。

## [基準4] 教育内容・方法・成果 (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

## 栄養学部

建学の精神と「大学憲章」(資料 86) に示された教育基本理念に基づいて、全学共通のディプロマ・ポリシーが定められている(資料 93『FDCニューズレター』)。栄養学部は、優れた管理栄養士等の涵養を教育目的とし(『点検・評価報告書』76頁)、これに沿って学部のディプロマ・ポリシーを定め、これらはホームページやFDCニューズレター(資料 93)等によって公表・周知されている。学部のディプロマ・ポリシーの細部である卒業要件(履修すべき科目、単位等)等は『履修の手引』(資料 45『履修の手引-栄養学部』)に明示され、学生・教職員に公表・周知されている。

学部内に組織されたカリキュラムを検討する委員会を中心に、毎年为国家試験や国家試験模擬試験の結果を利用して定期的カリキュラムの見直しを行っており(『点検・評価報告書』88頁)、その際、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している(『点検・評価報告書』87頁)。

## 栄養学部小委員会

建学の精神と「大学憲章」に示された教育基本理念に基づいて、全学共通のディプロマ・ポリシーが定められている。栄養学部は、優れた管理栄養士等の涵養を教育目的とし、これに沿って学部のディプロマ・ポリシーを定め、これらはホームページやFDCニューズレター等によって公表している点は以前と変更ない。学部のディプロマ・ポリシーの細部である卒業要件等は『履修の手引』に明示され、学生・教職員に公表・周知されている点に変更ない。学部内に組織されたカリキュラムを検討する委員会を中心に、毎年为国家試験や国家試験模擬試験の結果を利用して定期的カリキュラムの見直しを行っており、その際、教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性を検証している点に変更ない。

2012年度には、上述の方針に基づき、学部運営を行っており、特に変更点はない。

## [基準4] 教育内容・方法・成果 (2) 教育課程・教育内容

&lt;概評&gt;

## 栄養学部

教養教育・基礎教育を充実させるために、総合大学であることの利点を生かして、全学的に、リテラシー科目群（学部教育の基礎となる技能、専門を超えて将来社会人として必要とされる基礎思考力、基礎的な実践力を育成する科目群）とリベラルアーツ科目群（専門分野だけに限定されない広い視野と柔軟な思考力を育成することを目的とする科目群）を「共通教育科目」としている（『点検・評価報告書』124頁、資料45『履修の手引-栄養学部』19、45頁）。栄養学部では、教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け（資料45『履修の手引-栄養学部』2、87頁）、かつ専門教育科目を基礎的な科目から専門性の高い科目へと順次的・体系的に編成しており（『点検・評価報告書』109頁、資料45『履修の手引-栄養学部』52-53、60、87頁）、教育課程は幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことを目指したものとなっている。

管理栄養士の資格取得を教育課程の重要な目標としてきたが（『点検・評価報告書』103、109、119頁）、将来に向けて、管理栄養士国家試験に対応した内容に加えて、大学独自の内容の教育を推進するように教育内容の改善を目指す方向性が打ち出された（『点検・評価報告書』152頁）。

## 栄養学部小委員会

教養教育・基礎教育を充実させるために、総合大学であることの利点を生かして、全学的に、リテラシー科目群とリベラルアーツ科目群を「共通教育科目」としている点に変更ない。栄養学部では、教育課程を「共通教育科目」と「専門教育科目」に分け、かつ専門教育科目を基礎的な科目から専門性の高い科目へと順次的・体系的に編成しており、教育課程は幅広く深い教養および総合的な判断力を培うことを目指したものとなっている点に変更ない。管理栄養士の資格取得を教育課程の重要な目標としてきたが、将来に向けて、管理栄養士国家試験に対応した内容に加えて、大学独自の内容の教育を推進するように教育内容の改善を目指す方向性が打ち出された点には変更ない。

2012年度には、上述の方針に基づき、教育を行っており、特に変更点はない。

## [基準4] 教育内容・方法・成果 (3) 教育方法

## &lt;概評&gt;

## 栄養学部

教育目標の達成に向けて、授業形態として講義、演習、実験、実習が採用されている（『点検・評価報告書』124頁、資料45『履修の手引-栄養学部』）。履修ガイダンス（資料178）および履修相談（資料179）により、履修登録が指導されており、各教員が個々の学生の成績表をもとに指導できる体制がとられている（『点検・評価報告書』124頁）。授業等は、管理栄養士および臨床検査技師養成のための内容について重複や欠落のないように調整がなされており（『点検・評価報告書』135-136頁）、その結果は国家試験の合格率に反映している（『点検・評価報告書』151頁）。臨床検査技師の養成も学部の目的の一つとされているが（「学則」第2条の6（6）資料79『各種規程等一覧（抜粋）』2頁）、臨床検査技師国家試験の受験資格を取得することができる人数は入学定員95人中40人に制限されている（『点検・評価報告書』165頁、資料45『履修の手引-栄養学部』183頁）。

厚生労働省の指定する教育課程による制約と国家試験への対応が重視されるという理由から、年間の履修登録単位数の上限が設定されていないが、進級要件としての単位数は設定されている。シラバスは、全学統一フォーマットに基づいて（『点検・評価報告書』134頁）作成されているが、教員間で精粗が見られ、特に、授業計画と成績評価基準については科目または教員によって必ずしも統一がとられておらず（資料58『シラバス-栄養学部』）、改善を要する。また、授業がシラバスに基づいて行われていると回答した学生は44.7%（2009（平成21）年後期）であり（『点検・評価報告書』134頁）、改善の余地がある。成績の評価方法と単位認定に関しては、『履修の手引』に示されている（『点検・評価報告書』139頁）。授業改善アンケートは全学的に実施されており（『点検・評価報告書』141頁）、栄養学部でも年間2回行われて調査報告書が作成されている（『点検・評価報告書』142頁）。

教育内容・方法等の改善を図ることを目的としたFD活動は行われてはいるが（『点検・評価報告書』142-143頁 実地調査追加資料2）、その機会および参加者人数を増やす等の点で改善の余地がある。

## 栄養学部小委員会

履修ガイダンスおよび履修相談により、履修登録が指導されており、各教員が個々の学生の成績表をもとに指導できる体制がとられている点に変更ない。授業等は、管理栄養士および臨床検査技師養成のための内容について重複や欠落のないように調整がなされており、その結果は国家試験の合格率に反映している。臨床検査技師の養成も学部の目的の一つとされている。

厚生労働省の指定する教育課程による制約と国家試験への対応が重視されるという理由から、進級要件としての単位数は設定されている点に変更ない。シラバスは、全学統一フォーマットに基づいて作成されており、教員間で統一をとった。成績の評価方法と単位認定に関しては、『履修の手引』に示されている。授業改善アンケートは全学的に実施されており、栄養学部でも年間2回行われて調査報告書が作成されている点に変更ない。教育内容・方法等の改善を図ることを目的としたFD活動は行われてはいる、その機会および参加者人数を増やす目的で、各教員が、FDに関係する学会、集会等をFD委員に提出するように積

極的に参加する体制ができつつある。

2012年度には、上述の方針に基づき、教育を行っており、特に変更点はない。

FD活動に係る授業評価アンケートを全員の教員が実施した点が改善事項として挙げられる。

シラバスについて、管理栄養士養成に関しては、「管理栄養士国家試験ガイドライン」（厚生労働省刊、5年毎に改正）を各科目に割り振って記述している。臨床検査技師に関しては、本学部が養成認可を得るために厚生労働省に提出した講義内容を記述している。これらを異なる記述にすると、査察があるような時に養成中止の指導を受けることになる。前回の管理栄養士養成の査察（平成21年10月）でも、この点はチェックされた。内容が一見精粗または不明確に見えるが、それは「管理栄養士国家試験ガイドライン」および「厚生労働省提出臨床検査技師養成講義内容」中に精粗または不明確な記述があるためであり、實際上すべての科目が所定時間それぞれ講義・実習するわけであるので、事実上精粗または不明確な点はないといえる。

成績評価基準に関しては、全教員統一するようにした。

<努力課題> [概評の中から、問題点を具体的に記述]

#### 栄養学部

- (1) シラバスは統一した書式で作成されてはいるが、授業内容や成績評価基準が不明確なものが散見されるので、学生があらかじめ知ることのできるよう明示することが望まれる。

#### 栄養学部小委員会

大学基準協会の指摘後、シラバスの書き方、特に成績評価基準に関しては、統一され、改善された。

授業内容に関して、管理栄養士養成科目の授業内容は、管理栄養士国家試験ガイドラインの内容が記述されている。臨床検査技師養成科目は、厚生労働省への申請内容が記述されており、これらの授業内容に基づき授業が行われており、学生は当該授業内容をあらかじめ知ることにはできる。一方、成績評価基準については、各担当教員が、教務事務グループの基準に従い記述しており、これについても学生は自由に見ることができる。

#### [基準4] 教育内容・方法・成果 (4) 成果

<概評>

##### 栄養学部

学生の学習成果を測定するための指標として、全学的に、単位修得率・休学率・退学率、修業年限以内の卒業生比率、授業評価アンケート、在学生アンケート(資料119『学生アンケート集計結果2010年度』)、卒業生アンケート(資料191『卒業生アンケート集計結果報告書2010(平成22)年3月』)が用いられている。栄養学部では管理栄養士および臨床検査技師の養成を方針に掲げており、全学的に利用されている指標に加えて、これらの国家試験の合格率を指標として利用している(『点検・評価報告書』160-161頁)。学位授与基準およびその手続きは、学則(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』2、4頁)、学位規則(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』67頁)、学科目履修規程(資料79『各種規程等一覧(抜粋)』113頁)および『履修の手引』(資料45『履修の手引-栄養学部』)に示されており、これらに加えて学内試験と全国模擬試験の結果を併せて、教授会において卒業が判定され、結果的に管理栄養士国家試験の合格率は高く維持されている(『点検・評価報告書』165頁)。

在学生アンケート(資料119)は、その調査項目をみると、必ずしも学生の学習成果を測定する指標といえるかは疑問である。また、卒業生アンケートは回収率が約10%であり(資料191)、指標としての信頼性に改善の余地がある。栄養学部の教育目標のうち、管理栄養士の資格取得に関する部分の学習成果の測定に国家試験の結果を利用しているが、同学部の教育目標のうち必ずしも国家試験には関係しない、学部独自の教育目標の部分に関する学習の成果を評価する指標は定められていない。

##### 栄養学部小委員会

学生の学習成果を測定するための指標として、全学的に、単位修得率・休学率・退学率、修業年限以内の卒業生比率、授業評価アンケート、在学生アンケート、卒業生アンケートが用いられている。栄養学部では管理栄養士および臨床検査技師の養成を方針に掲げており、全学的に利用されている指標に加えて、これらの国家試験の合格率を指標として利用している点は変化ない。

学位授与基準およびその手続きは、学則、学位規則、学科目履修規程および『履修の手引』に示されており、これらに加えて学内試験と全国模擬試験の結果を併せて、教授会において卒業が判定され、結果的に管理栄養士国家試験の合格率は高く維持されている点は変化ない。

2012年度には、上述の方針に基づき、学習成果測定が実施され、特に変更点はない。

FD活動に関係する授業評価アンケートを全員の教員が実施した点が改善事項として挙げられる。